

# 高梁市農業委員会の委員募集要領

令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員の推薦を求めるとともに募集を行います。

## 1 募集の内容

- (1) 募集の人数 19人
- (2) 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）

## 2 主な業務内容

- (1) 農地の権利移動や転用に係る許可等の審査のための会議（総会等）への出席
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消、農地等の利用の拡大、集団化、農業経営規模の拡大に関する活動
- (3) 農業一般に関する調査および農業者に向けての助言、情報提供など

## 3 推薦・応募にあたっての資格要件

- (1) 高梁市の職員でない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しない者

## 4 選考にあたっての基準および農業委員構成条件

- (1) 農業に関する識見を有する者
- (2) 農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
- (3) 認定農業者が過半数
- (4) 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれる
- (5) 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮

## 5 推薦・応募方法

下記提出書類に示す様式に必要事項を記入し、推薦・応募受付期間中に農業委員会事務局に提出してください。

## 6 推薦・応募受付期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月26日（木）までの28日間

※ 持参の場合は、令和8年3月26日（木）午後5時15分までに農業委員会事務局窓口にお越しください。

※ 郵送の場合は、令和8年3月26日（木）までの消印を有効とします。

## 7 提出書類

- (1) 推薦の場合 「高梁市農業委員会の委員 推薦・応募書」（様式第1号）  
「個人情報確認同意書」（様式第2号）  
「農業委員会の委員候補者推薦承諾書」（様式第3号）
- (2) 応募の場合 「高梁市農業委員会の委員 推薦・応募書」（様式第1号）  
「個人情報確認同意書」（様式第2号）

※ 個人による推薦の場合は、3人以上の農業者等の連名で推薦してください。

※ 「個人情報確認同意書」（様式第2号）は、「推薦・応募書」（様式第1号）に記載された個人情報について関係市町村に照会確認するために必要な書類です。記載された個人情報については、農業委員の推薦・応募受付業務以外に使用することは、ありません。

※ 提出書類は、高梁市農業委員会のホームページからダウンロードできるほか、農業委員会事務局、各地域局窓口にも備えています。

## 8 選考方法

高梁市農業委員候補者評価委員会において、書類審査を行います。必要に応じて面接による審査等を実施し、その評価結果を参考に市長が候補者を決定します。

## 9 その他

- (1) 提出書類は、返却しません。
- (2) 農業委員と連携して農業委員会の業務（主に現場活動）を行う農地利用最適化推進委員を別途募集します。
- (3) 農業委員に推薦を受ける又は応募される方は、同時に農地利用最適化推進委員にも推薦を受ける又は応募することができますが、農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。
- (4) 推薦・応募の状況は、受付期間の中間及び終了後に高梁市農業委員会のホームページで公表します。

## 10 お問い合わせ先および書類提出先

**高梁市農業委員会事務局**

〒716-8501

高梁市松原通2043 高梁市役所3階

電話番号：0866-21-0226 ファックス番号：0866-22-1156